

平成24年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

- アドミッションセンターにおいて、前年度までの入学者選抜結果を踏まえ、アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について精査する。また、アドミッションポリシーを本学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、従来の広報活動を見直して実施効率の高い活動を試み、オープンキャンパスを始めとする各種広報活動の機会を活用して広く周知し志願者を開拓する。
- 現行の入試の選抜方法を検討するにあたって、近年の大学の質保証の課題と関連して、国内外の先端の入試実態や学界の動向について調査する。
- アドミッションポリシーとの関係性にも留意しつつ、ディプロマポリシーに基づいた本学独自の学士力・専門力の定義付けに向けて検討する。
- 引き続き、入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。
- 新入生に対する履修指導等を充実させることにより、本学の教育プログラムへの理解を一層深めるとともに、大学生としての自覚を促すため、全面的な授業内容の改訂を行った「KIT入門」を実施する。
- AO入試合格者に対する入学前教育を継続するとともに、教材の改訂やスケジュールの見直し及び欠席者への対応など具体的な改善を行う。
- 引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学後の成績追跡調査を行い、入学者選抜方法の評価と改善を行うとともに、高等教育と中等教育との接続の改善を行うため、これまでのデータを統合的に活用するツールを新しく開発する。

2) 教育課程

- 引き続き、課程の特色に見合った資格教育を展開する。
- 課程別履修モデルの充実に向けて、平成23年度に卒業生した者と留年した者の成績などを比較調査し、修学上の問題点を探る。
- 教養教育に関して、平成23年度に再整備を決定したKIT教養科目を実施し、自然系科目の整備に向けて立案を進める。
- 引き続き、学生が成績及び単位取得を自主管理できる仕組みを構築するため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。
- 引き続き、京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学連携による教養教育プログラムの共同化事業の具体化を図る。
- カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づいたカリキュラムツリーの整備を行う。
- 過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された特色ある教育プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。
- 引き続き、KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、最も成績が優秀

な者に対して「科学と芸術賞」を授与する。

○先端科学技術課程（夜間主コース）に、知的財産に関する専門科目を開講する。

3) 教育方法

○他大学や他課程との異文化交流及び異分野交流を促進するために、過年度に文部科学省の教育改革事業に採択された戦略的大学連携支援プログラムの成果を活かした授業科目等を実施する。

○引き続き、学生のコミュニケーション能力、論理的思考能力、問題解決能力の向上を図るとともに、グループ間での自己管理、チームワーク・リーダーシップや責任感などを醸成するため、体験型アクティブラーニングプログラムを展開する。

○引き続き、学生の自学自習を促すため、ネットワーク型CALL教室の開放など自学自習サポート体制の整備、TOEIC対策講座等のエクステンションスクールの開講等を実施する。

○引き続き、「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業により、21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識を習得させるための自学自習環境を整備する。

4) 成績評価と質の保証

○シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。

○引き続き、前年度卒業生の課程別GPAと標準偏差及び入試区分別GPAのデータを集計し、経年比較を行う。

○引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。

○引き続き、KITスタンダードに基づき、5つのリテラシーに関する検定試験を実施し、単位認定を行う。過年度に実施したKITスタンダード事業の総括を行い、その結果を公表する。

大学院課程

1) アドミッションポリシーに基づく入学者への教育支援

○大学院博士前期（修士）課程の入学試験種別ごとのアドミッションポリシーを学生募集要項及びホームページに掲載し、社会に広く公表する。

○大学院入試説明会を適切な時期に開催し、ステークホルダーとなる受験生に対し、迅速・正確な入試情報を提供する。さらに、国内での「進学ガイダンス」への参加はもとより、国外で実施している「日本留学フェア」に、入試課からも参画し、海外からの本学大学院への留学希望者に対し、広報活動の充実化を図る。

○大学院入試に係る広報について、本学教職員が高等専門学校を訪問する際、併せて学部3年次編入試験についても広報し、本学入試広報活動の効率化及び実質化に資するものとする。

○前年度に改定した大学院入試の実施時期・回数等に基づき、各種別の入試を実施し、そのレビューを行う。

2) 教育課程

○引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。

- 引き続き、社会人学生への教育体制等を充実させるため、eラーニング支援システムによる科目の提供を行う。
- 引き続き、英語による授業のみの受講で修了できる、「国際科学技術コース」において、学生を受入れる。
- 引き続き、異分野交流及び異文化交流に配慮した専門科目や専攻横断科目を開講する。
- 国外の大学等との遠隔地教育システムを活用し、外国人留学生のスムーズな受け入れを行う。
- 専攻の特性を活かした教育を実施するとともに、「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」等の活用により、国際的に雄飛するためのグローバル力を養成する。
- 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センター等と連携し特色ある授業科目を提供する。
- 引き続き、造形工学専攻（博士前期課程）、造形科学専攻（博士後期課程）及び美術工芸資料館の連携により「建築リソースマネジメント学コース」を開講する。
- 引き続き、世界をリードする生活様式を創出する人材を育成するため、「尖った製品を生み出す総合プロデューサー育成プログラム」を実施する。
- 引き続き、生物遺伝資源を核とした大学院教育を国際的規模で展開し、海外での教育研究拠点形成と国際的視野を備えた専門技術者を育成するため、「生物遺伝資源国際教育プログラムの開発・推進」事業を実施する。
- 引き続き、京都府立医科大学、京都府立大学と連携し、「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業－医工農連携教育によるプロデューサー型人材育成－」を実施する。

3) 教育方法

- 引き続き、卒業生・修了生アンケート及び卒業生・修了生協力者会議の意見等を参考に、大学院の授業評価・研究指導方法について改善を図る。
- 引き続き、大学院講義科目を対象として授業公開を実施する。
- シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。
- 所定の修業年限内の博士の学位取得率を向上させるため、ディプロマポリシーに基づくロードマップ（所定の修業年限における研究計画書）の具体化を図る。
- 引き続き実践的コミュニケーション能力を養成するため、「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を推進する。
- 引き続き、国際的に活躍できる人材育成に配慮した専門科目を開講する。
- 引き続き、修士論文の英文概要をホームページで公開する。

4) 成績評価と学術成果の質の保証

- シラバスにおける成績評価基準の表記を一層明確化するため、経年比較を行い記載内容を検証する。
- 引き続き、修士論文の英文概要と、博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページで公開する。
- 引き続き、大学院生の教育研究成果として、博士論文等をKIT学術成果コレクションにより公開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置

- 平成22年度に定めた教員再配置計画に基づき、引き続き教員の再配置を順次進めるとともに、教育研究組織ごとの教職員の配置、予算及び面積の配分について検証する。
- 引き続き、再雇用職員で組織する「KITビューロー」による教育関連事務の支援を行う。

2) 教育環境の整備

- 教育の質の向上を図るため、基盤的教育費を充実するとともに、課程・専攻を横断した教育プロジェクトを推進するため、引き続き、学系長及び研究科長の裁量による執行を可能とする弾力的な予算配分を行う。また、教育事業の推進・活性化を促すため、部局長等教育研究改善経費等を確保する。
- 施設の質的向上を推進するとともに、自学自習室等についての実態調査を踏まえ、施設の質的向上と学域特性に見合った施設整備の方針を立案する。
- 引き続き、定期試験前及び試験中に学生が利用できる自学自習室の充実を図る。
- 引き続き、自学自習のための学習管理システムを管理・運用し、教職員ならびに学生による利用を支援する。
- PC演習室において、演習時の学習者へのサポートや適切なグルーピングを行うために、学習者の在席位置を提示するシステムのプロトタイプを構築し、試験的に使用し評価する。

3) 教育の質の改善のためのシステム整備

- 教育の質の向上・改善を図るため、学生の学習状況を学士力、修士力の観点から分析できるシステムの準備を進める。
- 大学コンソーシアム京都が主催する新任教員FD合同研修、京都FD塾、FDセミナーなど京都市内の国公立大学との各種FD連携活動に参画する。
- 各課の保有する情報を整理し、安全かつ容易に閲覧が可能となる方法について運用を開始する。
- きめの細かい学習支援策により学生の学習意欲の向上を図るため、「学生の個人特性に応じた学習支援システム(総合型ポートフォリオ)の構築」事業に基づき、学生関連業務を所掌する課の学生情報の一元化に向けた整備を継続する。
- 引き続き、技術職員による教育支援体制により、教育研究センターが行う教育活動の充実を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生への学習支援や生活支援等

- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、引き続き、入学料・授業料免除制度を活用し、経済的支援を実施する。また、授業料免除申請の手続きを簡略化し、学生の負担の軽減化を図る。さらに、引き続き東日本大震災により入学料・授業料の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、入学料・授業料免除制度により経済的支援を別途実施する。
- 学生への各種奨学金募集に関する情報提供を行い、学生の奨学金への応募機会を逸しないような方策を引き続き講ずる。また、KIT基金奨学金の応募資格者全員に情報提供を行い応募機会を逸しないよう措置を講ずる。
- 引き続き学生支援業務に学生をアルバイトとして採用し、実務的経験をさせることによ

- り経済的支援を行うとともに、業務指導を行うことによりキャリア形成の一助とする。
- 引き続き自転車登録の推進を図るなど学生の指導等を実施し、構内環境の更なる向上に努める。また、駐輪場の屋根を順次設置し、駐輪環境の改善を図る。
 - 大学の年間行事を見直し、学生の参加しやすい多様な行事を実施する。
 - 学生サービス課が所有している生活支援、課外活動支援、就職支援等に関する多様な学生情報について、総合的学習支援システム（総合型ポートフォリオ）事業推進に必要なデータの整備を行う。

2) 学生支援の質向上

- 引き続き、学生支援センターにおいて、キャリアサポートディビジョンの会議を開催し、キャリア支援方策について企画・立案・実施する。また、総合的学習支援システムに新たな学生情報を構築するため、必要なデータの整備を行う。
- メンタルヘルス及びハラスメントに関する学生への啓発活動を行うとともに、学生相談担当教職員の研修を実施する。さらに、コミュニケーション支援室を設置し、学生のメンタル面の支援体制の充実を図る。
- 引き続き、学外関係機関との連携を図り、防災防犯情報等を学生個々に速やかに提供する。
- 引き続き、「京都工芸繊維大学学園だより」により、学生自らが編集した学生生活情報を発信する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指す研究の水準

- 前年度に検討を行った区分及び研究水準目標の項目について、各学系・部門・センター等において、具体的評価項目案を定める。
- 研究推進本部において、インセンティブ制度、教育研究推進事業の効果・課題等について検証を行うとともに、研究水準を向上させるための具体的方策を立案する。

2) 成果の社会への還元

- 引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー・コーディネーターにより、地域産業界への企業訪問を実施し、地域企業との連携を強化・推進する。
- 京都府立医科大学、京都府立大学に加え新たに京都薬科大学を加えた4大学連携を推進するとともに、研究フォーラムを実施する。また、引き続き、地域の産学公連携事業及び活動を推進する。
- 引き続き、地域自治体との包括的連携及び連携事業を実施・推進する。
- 前年度までの実績を踏まえ、地域と連携して、本学の特色を活かした地域人材育成の拠点形成に向けた研修会等を実施する。

3) その他の目標

- 昨年度までに設置した教育研究プロジェクトセンターの評価を実施し、実績の検証を行う。また、昨年度から実施している「教育研究推進事業の重点領域研究育成事業」への支援を実施する。
- 引き続き、「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」において、新規課題に支

援を行うとともに、「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」により、「新しい研究の芽」の発掘・支援を行う。

- 引き続き、「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」及び「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」の研究状況の評価及び支援を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 研究者等の配置

- 前年度から実施している「教育研究推進事業の重点領域研究育成事業」への支援を継続し、プロジェクトを推進するとともに、4大学連携等、他大学との連携を強化する。
- 引き続き、「教育研究推進事業の若手研究者育成事業（大学院博士後期課程学生対象）」により、支援を行うとともに、リサーチアシスタントやフォーラム等におけるポスターセッションへの積極的な参画により、若手研究者の研究意欲の向上を図る。

2) 研究環境の整備

- 本学の研究活動を一層高度化・活性化する観点から、共同利用施設の整備や運用計画の実施に向けての問題点を抽出し、解決策を検討する。
- 共同利用施設や設備を効率的に活用するために、利用方法の制度を立案する。

3) 研究の質の向上システム

- 前年度までの検討を踏まえつつ、「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」、「教育研究推進事業の若手研究者支援事業」、「若手教員海外派遣事業」、「教育研究推進事業の重点領域研究育成事業」などの若手研究者支援等の総合化案を策定する。
- 平成23年度に検討したインセンティブ制度の実施など、研究のさらなる活性化と質の向上に向けた支援方策を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献

- 引き続き、総合教育センターの支援により、課程等において、体験学習や公開講座を実施する。
- 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応えていく。
- 引き続き、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業等を実施する。
- 引き続き、地域及び地域住民との連携活動により、地域の活性化に貢献するとともに、地域の行事等に参加し、地域コミュニティ作りに協力する。
- 引き続き、京都府、京都市、京丹後市等と協議のうえ、地域ニーズ及び必要性、実効性を考慮した連携事業を実施する。
- 引き続き、地域の小大連携を推進し、次世代を担う児童に対し科学技術への関心を高める活動を展開するとともに、小学校の地域学習に対し協力する。

2) 地域への研究貢献

- 引き続き、企業や企業団体等と連携し、地域企業支援事業の企画や事業に参画し、地域産業の活性化を図る。
- 引き続き、関係教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター等を中心として、技術相談や技術情報の提供を行い、地元企業等への技術的支援を行う。
- 引き続き、知的財産に関する人材育成や啓発活動のための講習会・研修会を開催するとともに、地域の中小企業の実情に即した支援策を策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実

- 総合的な国際化推進体制の充実のため、国際交流センターが実施した学内調査結果を踏まえて、学部・研究科及び総合教育センター等と連携した検討委員会を設置し、教育、研究を軸に総合的な見地から国際交流センターの組織体制のあり方を見直す。
- 引き続き入学から卒業までの一貫した指導を可能とするための「学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築」事業を推進する。留学生の帰国後のフォローが可能になるシステム構築のため、国際交流学術クラブキーステーション・チェアを招へいし、本学の日本人同窓会関係者も交えて、意見交換会を開催し、国内外の連携を強化する。
- 平成23年度の調査を踏まえつつ、学内の海外留学説明会の充実を図り、日本人学生の海外派遣後のフォローの方策を立案する。
- 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。
- 既締結国際交流協定の見直しを継続的に行い、真に双方に有益な交流を行う。また、専門分野大学で構成するコンソーシアム等への参画を準備する。

2) 若手人材の重点的育成

- 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金により、学生及び研究者20名以上に対して協定機関等派遣・国際研究集会参加・海外研究滞在等を支援する。
- 事務職員等5名を協定大学等に短期間派遣して実務レベルの折衝に当たらせ、OJTによる支援要員の国際業務能力を養成する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 東南アジアの拠点交流大学を軸として、教職員10名の派遣並びに受入、学生（大学院生）15名の派遣並びに受入を行う。
- 大学院の国際科学技術コースを中心に、東南アジアから秀逸な留学生を6名以上受け入れる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 本学の長期ビジョンの達成及び機能別分化の促進に向け、大学を取り巻く状況などを踏まえ、教育研究組織等の見直しを検討する。
- 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な高度な教育研究を

総合的に行う博士課程を大学院工芸科学研究科に設置する。

- 創造連携センターが中心となり、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、研究成果発表会、研究会に参画するとともに、教育研究推進事業を中心とした支援により、人材育成を行う。

2) 人事制度の改善

- 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。
- 新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。
- 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。
- 平成22年度に定めた女性教職員支援計画を実行する。また、同計画の充実を図る。
- 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。
- 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。
- 平成23年度に実施した自己研鑽支援策について、引き続き実施する。
- 引き続き海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。

3) 戦略的な学内資源配分

- 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、これまでの調査結果等を分析し、関係各課・室とともに効果的に配分を行うシステムの構築に向けて協議を行う。
- 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1) 事務処理の効率化・合理化

- 平成23年度に外部委託を実施した図書館業務以外の業務について、更に外部委託可能な業務について見直しを実施する。
- 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。

2) 事務組織の機能・編成の見直し

- 教育研究組織や事務の効率化・合理化を踏まえた事務組織の見直しを実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1) 外部研究資金及び寄附金の獲得

- 学内関係機関と連携して、各種競争的資金の獲得意欲が向上するような方策の検討を進めるとともに、引き続き、各種競争的資金申請にあたっての情報提供及び申請書類作成支援を実施する。
- 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び

学術研究への寄付企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。

- 地域産業界との連携強化のため、引き続き企業訪問を実施するとともに、産学官連携コーディネーター等が「戦略的基盤技術高度化支援事業」へのマッチング等の支援を行う。

2) 自己収入の安定的確保

- 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等の開講、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について、関係課とともに提供機会の拡充に向けて協議を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 人件費改革の取組

- 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の削減

- 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。
- 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ、予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。
- 引き続き、年度途中に収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。
- 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、競り下げ方式等の調達方法についても、費用対効果やコスト削減の可能性について検証する。
- より利便性が高い固定資産管理システムを構築すべく検討を開始する。また、新たなリサイクルシステムを試験運用を開始し、廃棄物品処分費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の有効活用

- 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。
- 京都ノートルダム女子大学など包括協定等を締結している連携大学との事業を推進するため、施設等の共同利用を行う。
- 年度計画やマーケット環境の変化に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安定的・効率的に運用益を確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価体制の整備

- 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「各種の調査・統計等のデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。

- 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。
- 前年度に実施した自己点検・評価結果について、学外有識者による外部評価を実施する。そこで明らかになった課題等に対する改善措置について検討し、対応状況を学内外に公表する。
- 引き続き、「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行う。

2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映

- 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。
- 中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。
- 自己点検・評価及び外部評価結果から明らかになった課題等に対する改善措置の対応状況をホームページ等により学内外に公表する。

2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置

1) 諸情報の一体的な発信

- 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。
- 引き続き、正確で新しい情報の発信を期するため学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検するとともに、委員から寄せられた意見その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行う。
- 本学ホームページに関し、リニューアルの方針を具体化する。
- 引き続き、松ヶ崎地区における知名度向上や協力関係強化のため、積極的な情報発信を行う。
- 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。
- 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、受験生、学生等に対して行うアンケート調査及び質問項目を選定し、可能なものから実施する。
- 引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間的高速ネットワークを管理・運用する。
- 高機能基幹情報ネットワークを導入し、通信網の整備を行う。

V その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設設備の充実

- 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープラン実施のための年間計画の見直しを行い、快適なキャンパスを維持する。
- 昨年度に引き続き「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）のうち、照明設備、空調設備を省エネ型機器へ更新するための年間予算を確保し、快適な教育研究環境を維持する。
- 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築・実施計画を踏まえ、

引き続き実施に向けての諸問題を解決する方策を立案する。

- キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させるため、施設実態調査による各学域の面積再配分案に基づき実施に向けての諸問題を解決する方策を立案する。

2) エネルギー管理

- ISO14001の全学認証取得を維持し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器への計画的更新及び省エネ啓蒙活動を継続的に推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全管理体制の確立

- 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターから環境・安全管理センター（仮称）への拡充改組を進め、ワーキンググループにて各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制を見直す。
- 一部の職員に負担が偏らない巡視システムを確立するために、更に資格取得を推進し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、自主点検システムを見直し、全学的職場巡視体制を整備する。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理に関するシステムの周知と意識向上を図る。
- 緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。
- 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。
- 今年度も前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。
- 引き続きICカードを利用した情報セキュリティの確保について試行を継続して行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 経理の適正化等

- 平成23年度に改訂した「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を全構成員に配布し、新規採用者に対しては、物品請求システムに関する研修時等において個別に周知徹底を図る。
- 引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払い金調査も行う。
- 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入教員全員に対する実地監査を行うとともに、平成23年度に導入したチェックリスト方式の検証を行う。

2) その他の法令遵守

- 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

12億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・ライフライン再生	総額 217	国立大学財務・経営センター 施設費交付金(26) 国立大学法人等施設整備費 (191)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。
- (2) 女性教職員支援計画を順次実行する。また、同計画の充実を図る。
- (3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する。
- (4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数464人

また、任期付き職員数の見込みを42人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み

4,710百万円

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工芸科学部	(昼間コース)		
	応用生物学課程	200	人
	生体分子工学課程	200	人
	高分子機能工学課程	200	人
	物質工学課程	260	人
	電子システム工学課程	240	人
	情報工学課程	240	人
	機械システム工学課程	340	人
	デザイン経営工学課程	160	人
	造形工学課程	500	人
	学部共通（3年次編入学）	90	人
	(夜間主コース)		
	先端科学技術課程 （3年次編入学）	160 10	人 人
工芸科学研究科	応用生物学専攻	80	人〔修士課程〕
	生体分子工学専攻	70	人〔修士課程〕
	高分子機能工学専攻	70	人〔修士課程〕
	物質工学専攻	96	人〔修士課程〕
	電子システム工学専攻	80	人〔修士課程〕
	情報工学専攻	80	人〔修士課程〕
	機械システム工学専攻	110	人〔修士課程〕
	デザイン経営工学専攻	36	人〔修士課程〕
	造形工学専攻	50	人〔修士課程〕
	デザイン科学専攻	34	人〔修士課程〕
	建築設計学専攻	50	人〔修士課程〕
	先端ファイブプロ科学専攻	86	人
		〔うち修士課程 博士課程〕	60人 26人
	バイオベースマテリアル学専攻	50	人
		〔うち修士課程 博士課程〕	44人 6人
	生命物質科学専攻	48	人〔博士課程〕
	設計工学専攻	28	人〔博士課程〕
造形科学専攻	24	人〔博士課程〕	

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,962
施設整備費補助金	254
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	7
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,334
授業料、入学金及び検定料収入	2,268
雑収入	66
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	772
長期借入金収入	—
貸付回収金	—
目的積立金取崩	16
計	8,371
支出	
業務費	7,312
教育研究経費	7,312
施設整備費	280
補助金等	7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	772
貸付金	—
長期借入金償還金	—
計	8,371

[人件費の見積り]

期間中総額 4,710百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,852百万円)

「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額4,532百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額430百万円

「施設設備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額190百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額64百万円

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,449
業務費	7,515
教育研究経費	1,622
受託研究経費等	658
役員人件費	88
教員人件費	3,784
職員人件費	1,363
一般管理費	443
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	491
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	8,442
運営費交付金収益	4,772
授業料収益	1,869
入学金収益	339
検定料収益	78
受託研究等収益	658
補助金等収益	63
寄附金収益	104
財務収益	9
雑益	58
資産見返運営費交付金等戻入	193
資産見返補助金等戻入	158
資産見返寄附金戻入	141
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	—
純利益	△ 7
目的積立金取崩益	7
総利益	0

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,382
業務活動による支出	7,647
投資活動による支出	724
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	11
資金収入	8,382
業務活動による収入	7,637
運営費交付金による収入	4,532
授業料・入学金及び検定料による収入	2,268
受託研究等収入	658
補助金等収入	7
寄附金収入	114
その他の収入	58
投資活動による収入	289
施設費による収入	280
その他の収入	9
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	456